

令和7年度

市民相談のまとめ

会津若松市

市民部市民協働課

協働参画グループ

は じ め に

会津若松市では、市民からの相談に応じるために、各種団体のご協力により、専門知識を有する相談員の方々による相談体制を整えています。

この冊子は、令和7年度における「市民協働課協働参画グループ」の市民相談内容をまとめたものです。

令和8年6月

目 次

I 市民相談の概要

- 1 会津若松市における各種市民相談の業務体制
(1) 令和7年度市民協働課の市民相談業務体制…………… 1～2

II 令和7年度の相談事業実績

- 1 相談の概要 ……………3
- 2 相談の受付状況 ……………3
- 3 相談の受付件数等
(1)全体の受付件数等 ……………3

(2)相談ごとの受付件数等
① 法律相談 …………… 4
② 登記相談 …………… 5
③ 宅地・建物・空家相談 …………… 5
④ 行政書士相談 …………… 5
⑤ 社会保険労務士相談 …………… 5
⑥ 人権相談 …………… 6
⑦ 行政相談 …………… 6
⑧ 消費生活相談 …………… 6～7

III 消費者啓発事業

- 1 消費生活講座及び出前講座
(1)消費生活講座 …………… 8

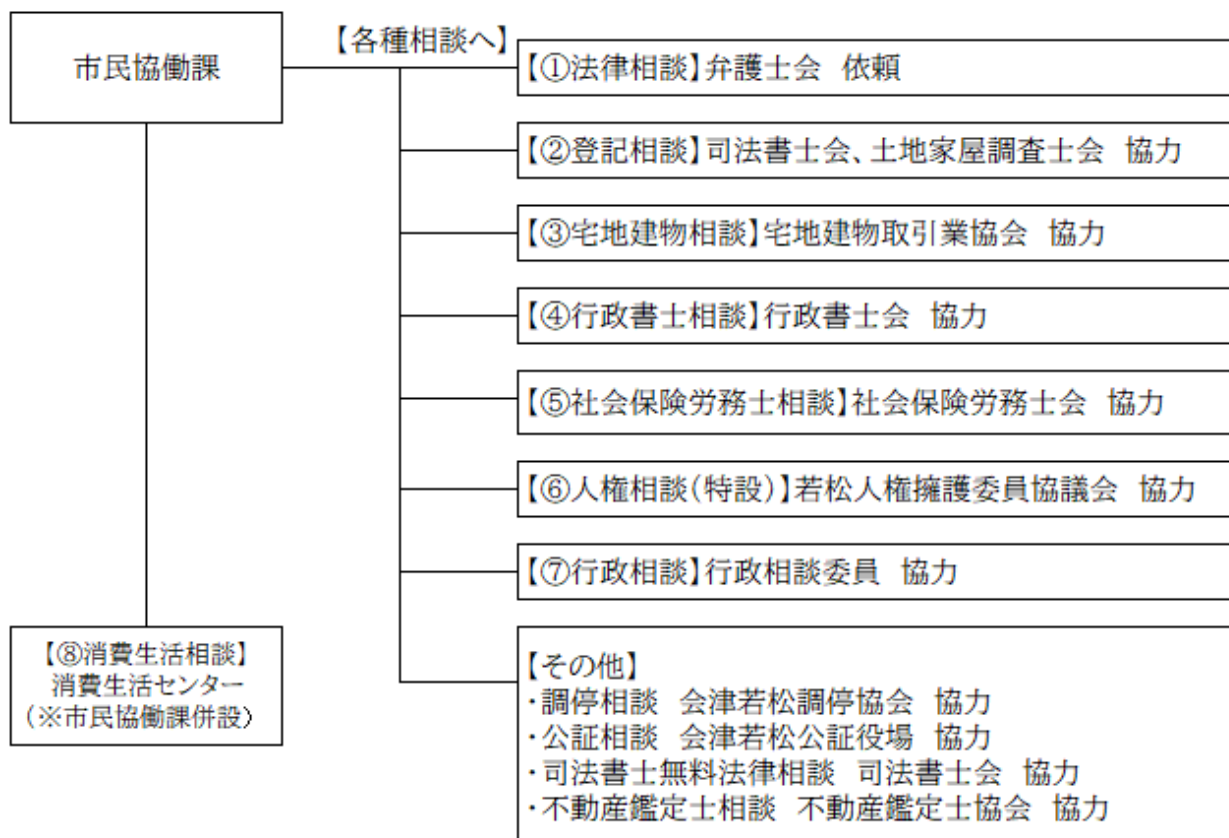
(2)出前講座 …………… 9～10

I 市民相談の概要

1 会津若松市における各種市民相談の業務体制

(1) 令和7年度 市民協働課の市民相談業務体制

相談名	相談内容	日時	場所	相談員	方法	担当(問合先)
法律相談	金銭貸借、不動産問題、離婚・相続など法律上の相談	毎月第3金曜日 9:30～12:00 事前予約制 (定員12名)	生涯学習総合センター(以下、會津稽古堂)	弁護士 (依頼)	面談	市民協働課 TEL39-1221
登記相談	不動産の相続・贈与などに伴う名義変更、境界線に関する相談	毎月第4金曜日 10:00～15:00 事前予約制 (定員16名)	會津稽古堂	司法書士・ 土地家屋調査士 (協力)	面談	
① 宅地・建物・ 空家相談	不動産の売買、賃貸借に関する相談	奇数月第3木曜日 13:30～15:30	會津稽古堂	宅地建物取引士 (協力)	面談	
行政書士 相談	相続や遺言の制度、 各種契約書の作成など に関する相談	偶数月第4火曜日 13:30～15:30	會津稽古堂	行政書士 (協力)	面談	
社会保険 労務士相談	年金、労使問題などに 関する相談	奇数月第4火曜日 13:30～15:30	會津稽古堂	社会保険労務士 (協力)	面談	
特設人権 相談	人権侵害、いじめ、嫌がらせなどの問題	年5回(7会場) 10:00～15:00	會津稽古堂 北会津公民館 河東公民館	人権擁護委員 (協力)	面談	法務局 若松支局 TEL27-1498
行政相談	国などの行政機関や 特殊法人などへの職務 に対する意見や要望	偶数月第4木曜日 (4月～10月) 13:30～15:30 随時	會津稽古堂 北会津支所 河東農村環境改善センター 自宅	行政相談委員 (協力)	面談 電話等	市民協働課 TEL39-1221
② 消費生活 相談	商品・サービスなどの 契約トラブルや借金の 整理などの相談	月曜日～金曜日 8:30～17:00	消費生活センター	消費生活相談員	面談 電話	消費生活センター TEL39-1228
備考	<ul style="list-style-type: none"> 相談員欄にある“協力”は、相談員に対する報償費が無償による相談を意味する。 日時欄に記載の“事前予約制”の相談は、毎月1日(1日が土日祝日にあたる場合は、その翌日)に同月開催の相談会を市民協働にて受け付けている。 					



【参考】

- ・ 法律相談は、福島県弁護士会会津若松支部へ依頼し開催している。
- ・ 登記相談は、福島県司法書士会会津支部及び福島県土地家屋調査士会会津支部の協力により開催している。
- ・ 宅地・建物・空家相談は、福島県宅地建物取引業協会会津若松支部の協力により開催している。
- ・ 行政書士相談は、福島県行政書士会会津支部の協力により開催している。
- ・ 社会保険労務士相談は、福島県社会保険労務士会会津支部の協力により開催している。
- ・ 人権相談(特設)は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員の協力により開催している。
- ・ 行政相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員の協力により、委員が自宅で電話相談を受けるほか、偶数月第4木曜日は特設相談として開催している。
- ・ その他の専門相談として、調停相談、司法書士法律相談等を開催している。
- ・ 消費生活相談は、会津若松市消費生活相談員要綱により任命された消費生活相談員が相談を受けている。

II 令和7年度の相談事業実績

1 相談の概要

本市では、市民の様々な相談に応じるために、複数の相談体制を整えています。

中でも、市民協働課では、市民から寄せられた相談などを対象に下記の事業を実施しています。

- ① 専門相談………各種団体の協力により実施している法律相談や登記相談等
- ② 消費生活相談……消費生活センターに寄せられる消費生活相談

2 相談の受付状況

相談の受付状況としては、消費生活相談が最も多い比重を占めている現状にあります。

3 相談の受付件数等

(1) 全体の受付件数等

【全体の受付件数等(年度別)】

区分	相談内容		年 度				
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①専門相談	法律 相談	金銭問題	32	39	42	50	50
		不動産問題	21	13	15	16	17
		家事	48	62	53	48	47
		その他	13	12	14	13	21
		法律相談計	114	126	124	127	135
	登記 相談	相続	22	34	29	28	20
		贈与	3	5	6	1	5
		売買	6	0	5	1	4
		境界	6	4	0	3	3
		名義変更	4	6	2	4	4
		登記の方法	6	7	7	10	6
		その他	3	5	1	5	10
		登記相談計	50	61	50	52	52
	宅地建物相談	13	11	21	13	7	
	行政書士相談	12	11	22	6	5	
	社会保険労務士相談	8	12	12	11	12	
	人権相談	—	—	—	—	—	
	行政相談	—	—	—	—	—	
	小 計	197	221	229	209	211	
②消費生活相談		883	898	925	974	1,071	
合 計		1,080	1,119	1,154	1,183	1,282	

※国の機関の協力で実施している人権相談・行政相談の件数は、非公表としている。

(2) 相談ごとの受付件数等

① 法律相談

弁護士による相談会です。債務整理、離婚や相続などに関する法律上の問題を扱います。ここ数年は、「家事」に関する相談が多い傾向にあります。

【令和7年度法律相談受付件数等(月別)】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
金 銭	金銭貸借・多重債務	2	2	1	1	4	3	2	3	2	1		6	27
	損害賠償・慰謝料請求	2		2	1	1		1		3	1	3		14
	給料・退職金													0
	その他			1		1	3			1			3	9
不 動 産	借地・借家	3		1				3	1	1	2	3		14
	売買													0
	境界			1										1
	その他								1		1			2
家 事	相続・贈与	3	4	4	6	3	3	3	2	1	2	2	2	35
	離婚		2		1	1			1		1	2		8
	その他		1			1		1					1	4
そ の 他	隣人間トラブル			1	1				1		2			5
	その他	2	2		1		1	1	3	3	2	1		16
合 計		12	11	11	11	11	10	11	12	11	12	11	12	135

② 登記相談

司法書士と土地家屋調査士による相談会です。不動産相続や土地境界線に関する問題を扱います。権利上の問題は司法書士、境界線や地目変更は土地家屋調査士による相談として分類しています。

【令和7年度登記相談受付件数等(月別)】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相 続	1	1	1	1	1	2	2	1	2	3		5	20
贈 与							1	1	2			1	5
売 買							1		1	1		1	4
境 界				1	1	1							3
名義変更								2	1	1			4
登記の方法			1			1	1		1		2		6
その他	3	1			2	1		1			2		10
合 計	4	2	2	2	4	5	5	5	7	5	4	7	52

③ 宅地・建物・空家相談

宅地建物取引士による相談会です。相談員の不動産実務経験から、不動産の売買、賃貸借の仲介に関する相談を扱っています。

【令和7年度宅地・建物・空家相談受付件数等(月別)】

	5月	7月	9月	11月	1月	3月	合計
相談件数	2	3	0	2	0	0	7

④ 行政書士相談

行政書士による相談会です。相続や遺言の制度、契約書の作成などの相談を扱っています。

【令和7年度行政書士相談受付件数等(月別)】

	4月	6月	8月	10月	12月	2月	合計
相談件数	1	2	2	0	0	0	5

⑤ 社会保険労務士相談

社会保険労務士による相談会です。各種年金や労使問題に関する相談を扱っています。

【令和7年度社会保険労務士相談受付件数等(月別)】

	5月	7月	9月	11月	1月	3月	合計
相談件数	0	3	2	1	1	5	12

⑥ 人権相談

人権相談は、法務大臣が委嘱した人権擁護委員や、法務局職員が法務局にて相談に応じています。また、定期的到人権擁護委員による特設相談会「人権相談」が開催されています。

※国の機関の協力で実施している人権相談の件数は、非公表としている。

⑦ 行政相談

行政相談は、総務大臣が委嘱した4名の行政相談委員が特設相談会などで相談に応じています。その内容としては、国の行政機関や特殊法人などの職務に対する困りごとや要望、苦情が対象です。

しかし、それらに限定することなく、県や市など行政全般に関して対応しており、地域の身近な相談員としての役割を担っています。

※国の機関の協力で実施している行政相談の件数は、非公表としている。

⑧ 消費生活相談

消費生活相談は、市役所市民協働課に「消費生活センター」を常設し、消費生活相談員が面談や電話相談に応じています。

相談内容は、商品の購入やサービスの提供及び契約を締結する際の被害など、消費生活において生じる様々なトラブルの相談を受け付けています。

◆ 販売購入形態別

「通信販売」による相談が最も多く、次いで「店舗購入」に関する相談となっています。

※「不明・無関係」を除く

【令和7年度販売購入形態別受付件数等(月別)】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
店舗購入	22	25	25	41	18	21	21	22	19	25	30	16	285
訪問販売	0	3	5	5	4	8	12	7	3	2	1	1	51
通信販売	26	17	31	28	20	26	26	25	26	27	26	37	315
マルチ・マルチまがい	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	1	0	5
電話勧誘	4	4	5	1	3	3	16	5	3	7	5	8	64
ネガティブ・オプション	0	0	0	1	0	3	0	0	1	0	1	2	8
訪問購入	0	0	1	3	1	0	0	1	0	0	0	1	7
不明・無関係	33	30	33	27	20	32	39	31	29	10	23	29	336
合計	85	79	102	106	66	93	115	92	81	71	87	94	1,071

◆ 商品・サービス別

商品・サービス別では、「金融・保険サービス」に関する相談が最も多く、次いで「商品一般」となっています。

【令和7年度商品・サービス別受付件数等(月別)】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
商品一般	9	11	13	9	9	17	13	10	9	5	13	12	130
食料品	4	5	6	6	4	7	5	7	4	5	4	13	70
住居品	7	1	3	4	1	6	2	4	4	4	0	0	36
光熱水品	0	1	3	1	0	3	1	2	0	0	2	1	14
被服品	5	2	7	6	3	2	3	3	1	4	6	4	46
保健衛生品	10	7	5	11	5	6	8	13	6	3	7	8	89
教養娯楽品	3	6	9	11	1	4	5	4	4	3	2	5	57
車両・乗り物	3	2	1	2	2	4	4	3	3	3	2	2	31
土地・建物・設備	2	2	1	3	0	1	17	2	1	3	0	0	32
他の商品	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
商品計	43	37	48	55	25	50	58	48	32	30	36	45	507
クリーニング	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
レンタル・リース・賃貸	0	0	2	6	4	3	5	1	4	7	5	1	38
工事・建築・加工	4	1	3	3	4	5	8	5	2	1	1	2	39
修理・補修	1	1	0	2	4	0	1	3	1	2	0	3	18
管理・保管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役務一般	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	4
金融・保険サービス	13	18	16	16	7	12	10	11	14	14	10	13	154
運輸・通信サービス	3	5	8	5	3	3	8	6	5	4	8	11	69
教育サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教養・娯楽サービス	3	0	3	2	5	5	8	1	2	5	5	5	44
保健・福祉サービス	4	5	7	8	2	4	5	4	2	3	4	4	52
他の役務	1	4	3	2	3	4	4	2	5	4	8	2	42
内職・副業・ねずみ講	0	1	2	0	1	2	3	3	3	0	0	0	15
他の行政サービス	3	2	2	1	2	0	3	3	4	0	1	0	21
役務計	33	37	47	45	35	39	56	39	42	40	42	42	497
他の相談	9	5	7	6	6	4	1	5	7	1	9	7	67
総計	85	79	102	106	66	93	115	92	81	71	87	94	1,071

Ⅲ 消費者啓発事業

1 消費生活講座及び出前講座

(1) 消費生活講座

開催日時	令和7年6月25日(水)10:30~11:30
会場	生涯学習総合センター(會津稽古堂)
テーマ	「なりすまし詐欺に注意！」 講師:福島県会津若松警察署 生活安全課 警部補 大平 健一 氏
対象者	市民
参加者数	10名

開催日時	令和7年7月27日(日)10:00~11:30
会場	生涯学習総合センター(會津稽古堂)
テーマ	「おこづかいから学ぶお金の話」 講師:J-FREC(金融経済教育推進機構) 田崎 由子 氏
対象者	小学4~6年生の児童とその保護者
参加者数	5組 10名

開催日時	令和7年8月6日(水)10:00~11:30
会場	生涯学習総合センター(會津稽古堂)
テーマ	「エンカル消費ってなあに！」 講師:J-FREC(金融経済教育推進機構) 田崎 由子 氏
対象者	小学4年生以上の市民
参加者数	12名

開催日時	令和7年8月26日(火)10:00~11:30
会場	生涯学習総合センター(會津稽古堂)
テーマ	「これからのライフプランを考えてみませんか」 講師:J-FREC(金融経済教育推進機構) 田崎 由子 氏
対象者	市民
参加者数	13名

開催日時	令和7年9月10日(水)10:00~11:30
会場	生涯学習総合センター(會津稽古堂)
テーマ	「豊かな老後のために」 講師:J-FREC(金融経済教育推進機構) 田崎 由子 氏
対象者	市民
参加者数	22名

(2) 出前講座

◆ 消費者講座(講座No.F-38)

(消費生活センターの役割、悪質商法から身を守る、クーリング・オフ、エンカル消費)

◆ 小学生も消費者！できることからはじめよう(講座No.F-39)

(おこづかい帳をつけよう、エコバッグを利用しよう、ネットゲームやケータイでのトラブル、エンカル消費)

◆ 中高生のための消費者講座(講座No.F-40)

(消費生活センターの役割、若者に多い消費者トラブル、クーリング・オフ、クレジットカードの仕組み、エンカル消費)

実施日時	講座 No.	申込団体	参加者数
令和7年5月22日(木) 10:00~11:30	F-38	飯寺寿会	21名
令和7年6月4日(木) 10:00~11:30	F-38	100才体操ほほえみ会	11名
令和7年7月3日(木) 11:00~12:00	F-38	会津若松市第九方部民生委員協議会(湊)	9名
令和7年7月7日(月) 10:30~11:45	F-38	会津若松市第九方部民生委員協議会(東山)	17名
令和7年7月15日(月) 15:10~15:40	F-38	会津権利擁護・成年後見センター	41名
令和7年7月18日(金) 10:00~11:10	F-38	西年貢げんき会	6名
令和7年8月4日(月) 13:30~14:30	F-38	会津若松市第十五方部民生委員協議会(北会津)	26名
令和7年8月5日(火) 14:00~15:00	F-38	会津若松市第十四方部民生委員協議会(大戸)	13名
令和7年8月7日(木) 13:40~14:45	F-38	会津若松市第四方部民生委員協議会(城北)	17名
令和7年8月8日(金) 16:00~17:05	F-38	会津若松市第七法部民生委員協議会(町北)	7名
令和7年8月8日(金) 16:00~17:05	F-38	会津若松市第十一方部民生委員協議会(高野)	6名
令和7年8月8日(金) 16:00~17:05	F-38	会津若松市第十二方部民生委員協議会(神指)	7名
令和7年9月4日(木) 16:00~17:05	F-38	会津若松市第六方部民生委員協議会(城西)	22名
令和7年9月5日(金) 13:30~14:30	F-38	会津若松市第十三方部民生委員協議会(門田)	35名
令和7年9月8日(月) 14:30~15:30	F-38	会津若松市第十六方部民生委員協議会(河東)	23名
令和7年9月9日(火) 13:30~14:30	F-38	会津若松市第二方部民生委員協議会(鶴城)	23名
令和7年9月12日(金) 11:05~11:50	F-39	会津若松市立小金井小学校	89名
令和7年9月18日(木) 10:00~11:15	F-38	行仁いってみっ会	38名

令和7年9月19日(金) 10:00~11:20	F-38	栓いってみっ会	22名
令和7年10月7日(木) 10:00~11:00	F-38	会津若松市第十方部民生委員協議会(一箕)	28名
令和7年10月10日(金) 14:15~15:15	F-38	会津若松市共生福祉相談員会	55名
令和7年11月4日(火) 10:00~11:30	F-38	会津若松市南公民館	25名
令和7年11月7日(金) 10:10~11:10	F-38	会津若松市第一方部民生委員協議会(行仁)	17名
令和7年11月10日(月) 14:15~15:15	F-38	会津若松市第三方部民生委員協議会(謹教)	15名
令和7年11月11日(火) 10:00~11:30	F-38	米代ワレモコウ	9名
令和7年11月14日(金) 13:30~14:30	F-38	会津若松市第五部民生委員協議会(日新)	24名
令和7年11月18日(火) 9:30~11:00	F-38	金堀町内会	13名
令和7年11月28日(金) 13:30~15:00	F-38	真宮コミュニティセンター	9名
令和7年12月4日(木) 13:30~15:10	F-38	会津若松市各種女性団体連絡協議会	10名
令和8年2月6日(金) 10:00~11:00	F-38	上馬渡たのしみ会	18名
令和8年2月17日(火) 11:40~12:30	F-40	会津若松市立北会津中学校(資料配布のみ)	61名
令和8年2月19日(木) 13:00~14:30	F-38	障がい者総合相談窓口	25名
実施回数 計 32 回			681名